

第 5 節

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり



第1項

生きる力を育む学校教育の充実

現状と課題

- 本市には、平成19年5月1日現在、公立6園・私立16園の幼稚園があり、園児数は、平成13年の3,000人から平成18年2,916人とわずかに減少しています。
- 少子化や核家族化が進行する中で、幼児を取り巻く環境づくりが重視されており、就学前から保護者、関係機関が連携を強める必要があります。
- 本市には、小学校20校、中学校8校があり、児童・生徒数は、平成13年5月1日現在12,417人、平成19年は12,137人と少子化の進展に伴い減少傾向にあります。
- 全国的に、小学校、中学校ともに学力の低下が懸念されています。基礎的・基本的な内容を重視し、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら考え主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの確かな学力を身につけさせる教育活動の充実が求められています。また、社会体験活動等を通して豊かな人間性を育成する必要があります。
- 児童・生徒の問題行動が多様化・深刻化しています。児童・生徒及び保護者の悩みや不安に適切に対処できるよう教育相談の充実を図り、関係機関との連携を強化する必要があります。
- 老朽化した校舎や屋内運動場を計画的に改築していく必要があります。また、校舎等の耐震診断を早期に完了し、補強等を推進していく必要があります。
- 市内には、県立5校、私立3校の高等学校があり、平成19年生徒数は8,233人で、市外からも多くの生徒が通っています。また、大学1校、短期大学1校では、1,548人の学生を受け入れ、専門的な知識や技術を学んでいます。

■幼稚園設置状況と就園率の推移

(各年5月1日現在、単位：人)

区分 年	幼児人口 A	幼稚園数			入園児童数 B			入園定数			就園率(%) B/A
		公 立	私 立	計	公 立	私 立	計	公 立	私 立	計	
14	4,180	6	16	22	496	2,487	2,973	980	2,665	3,645	71.1
15	4,143	6	16	22	483	2,453	2,936	980	2,665	3,645	70.9
16	4,196	6	16	22	443	2,478	2,921	980	2,665	3,645	69.6
17	4,119	6	16	22	438	2,516	2,954	980	2,665	3,645	71.7
18	4,000	6	16	22	444	2,487	2,931	980	2,665	3,645	73.3
19	3,833	6	16	22	393	2,523	2,916	980	2,695	3,675	76.1

資料：教育委員会

■児童・生徒数の推移

(各年5月1日現在)

区分 \ 年		14	15	16	17	18	19
総人口(人)		144,629	144,453	144,496	144,094	143,602	143,656
小学校 20校	児童数(人)	8,346	8,276	8,250	8,238	8,227	8,219
	対前年比(%)	100	99	100	100	100	100
	学級数	293	298	296	292	294	296
	1学級当たり児童数	28	28	28	28	28	28
	1校当たり人口(人)	7,231	7,223	7,225	7,205	7,180	7,183
中学校 8校	生徒数(人)	4,221	4,059	4,043	3,911	3,853	3,918
	対前年比(%)	102	96	100	97	99	102
	学級数	126	125	125	123	121	123
	1学級当たり生徒数	34	33	33	32	32	32
	1校当たり人口(人)	18,079	18,057	18,062	18,012	17,950	17,957

(注)養護学校は除く

資料：教育委員会

■義務教育施設の状況

(平成19年5月1日現在)

区分	学校数	学級数	児童・生徒数	1学級当たり児童・生徒数	教師数	教師1人当たり児童・生徒数	屋内運動場	プール	柔剣道場	校舎(m ²)
小学校	20	296	8,219	28	459	18	20	20	—	82,886
中学校	8	121	3,918	32	268	15	8	8	7	44,576
合計	28	419	12,137	—	727	—	28	28	7	127,462

資料：教育委員会

■市内高等学校の状況

(平成19年5月1日現在)

区分	学校数	学級数	生徒数(人)		
			男	女	計
県立高校	5	112	2,439	1,897	4,336
私立高校	3	107	2,189	1,708	3,897
合計	8	219	4,628	3,605	8,233

資料：教育委員会

■高等学校への進学状況

区分 \ 年	14	15	16	17	18	19
中学校卒業生(人)	1,387	1,338	1,225	1,285	1,373	1,322
進学者(人)	1,343	1,297	1,193	1,249	1,350	1,290
進学率(%)	96.8	96.9	97.4	97.2	98.3	97.6

(注)養護学校は除く

資料：教育委員会

■大学・短期大学の状況

(平成19年5月1日現在)

区分	学校数	学級数	生徒数(人)
短期大学	1	看護学科	85
		人間生活学科 人間福祉専攻 健康栄養専攻	251
		保育科	389
大学	1	産業社会学部 産業情報学科 社会福祉学科	666
		医療保健学部 理学療法学科 看護学科	157

※医療保健学部(理学療法学科・看護学科)は平成19年4月に新設

資料：教育委員会

生きる力を育む学校教育の充実

- 1 幼児教育の充実
- 2 特色ある学校づくり
- 3 教育内容の充実
- 4 豊かな心を育む教育の推進
- 5 健康・体力の増進
- 6 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
- 7 特別支援教育の推進
- 8 学校給食の充実
- 9 高校・大学等との連携強化
- 10 学校施設の整備・充実

施策の内容

1 幼児教育の充実

幼児期の子どもの健全な成長に寄与するため、幼稚園・保育所と小学校、地域との相互交流を図り、集団生活に必要な基本的生活習慣や態度及び社会性を養う教育を推進します。

また、幼児の保護者には、家庭教育に必要な心構えや知識、技能を習得する機会を提供します。

2 特色ある学校づくり

学校長のリーダーシップと教職員の資質の向上を図り、特色ある学校づくりを促進します。

また、適切な学校評価を実施し、その結果をふまえて、学校、家庭、地域社会が相互に連携し合う「開かれた学校づくり」を推進します。

3 教育内容の充実

少人数指導やチームティーチング¹を積極的に導入し、基礎基本の確実な定着を図る「わかる授業づくり」の実践、個に応じた指導の充実を図るとともに、話し合い、学び合いを通して学ぶ意欲を高めるための環境を整備します。

また、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、生きる力を育む総合的な学習の展開・充実を図るとともに、幼小中連携教育を推進します。

4 豊かな心を育む教育の推進

宿泊体験学習などの豊かな体験を通して道徳教育を推進します。

また、各校の豊かな心育成コーディネーターを中心に学校、家庭、地域との連携協力を深め、規範意識の高揚と公共マナーの向上を目指し、心の教育を推進するとともに、人権尊重の意識を高め一人ひとりを大切にする教育を推進します。

¹チームティーチング 学級の指導に1人の教員が当たるのではなく、複数の教員がチームを作り、児童生徒の指導に当たる授業形態のこと。

5 健康・体力の増進

体育・スポーツ活動を充実し、生涯にわたる豊かなスポーツライフおよび健康の保持増進の基礎を培う学校体育、学校健康教育を充実します。

6 社会の変化に適切に対応できる教育の推進

社会の変化に適切に対応できるよう、コミュニケーション能力の育成を図る国際理解教育、情報リテラシー²を身につけさせるための情報教育、よりよい環境を創造するための資質を育てる環境教育の充実を図ります。

7 特別支援教育の推進

障害のある幼児・児童・生徒が自分の能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加ができるよう特別支援教育の充実を図ります。このため、特別支援コーディネーターを中心とする校内支援員会などの機能的な支援体制の整備に努めます。

8 学校給食の充実

安全で衛生的な学校給食を目指し、給食内容、施設・設備の充実及び運営の効率化を図るため、給食センターの調理業務等を民間へ委託するなど、公設民営化を推進し、新治地区の自校方式をセンター方式に切り替えていきます。

安全・安心な食材を提供するため地産地消に取り組み、食に関する指導の充実に努めます。

9 高校・大学等との連携強化

本市の歴史や地域の特色をテーマとした研究や学習等を推進するため、市内をはじめ近隣の高等学校・大学や専修学校・民間企業・NPOなどとの連携を強化します。

10 学校施設の整備・充実

学校施設の耐震化の推進及び老朽施設の質的整備を図ります。また、多様な学習形態に対応する学校施設の質的向上を図ります。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主 な 役 割		
				市民	事業者	行政
児童の下校時の安全にボランティアで協力してもらっている学校数	8 校	20 校	個別	◎	◎	◎
【考え方】地域ぐるみでの子どもの安全確保に向けた取組状況を表す指標です。学校、家庭、地域社会や関係機関との連携により、子どもの安全を守る活動を全小学校で展開することを目標とします。						
小学校 3 年間（4 年～6 年）で読む本の冊数が 50 冊以上の児童生徒の割合	25%	50%	国県	◎	△	◎
【考え方】子どもの学力向上に向けた取組状況を表す指標です。県の事業「みんなにすすめたい 1 冊の本」と連携し、国語力の一層の向上を図るため、50%を目標とします。						
みんないっしょにマナーアップ推進事業への参加者数	10,000 人	15,000 人	個別	◎	△	◎
【考え方】豊かな心を育む教育の推進状況を表す指標です。教育月間中に全幼稚園、小学校、中学校で実施する「マナーアップ推進事業」への参加者について、現在の 1.5 倍の増加を目標とします。						
小中学校の体力テスト総合評価 A または B の児童生徒の割合	小学校 30% 中学校 30%	小学校 50% 中学校 50%	国県	◎	△	◎
【考え方】子どもの体力増進のための取組成果を表す指標です。体育の授業や日常の学校生活の中で体力づくりを進め、小中学校とも全生徒の 50%を目標とします。						

²情報リテラシー 情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。

主要事業

事業名	事業の概要
生きる力を育む教育の推進	・ みんなに進めたい1冊の本推進事業（小4～中3） ・ 少人数指導の充実（小中学校） ・ 宿泊体験学習の実施（中学1年生生徒）
特別支援教育の推進	・ 特別支援TT教諭の配置（幼稚園） ・ 特別支援TT教諭の配置（小中学校）
学校施設の整備・充実	・ 計画的な耐震診断調査の実施 ・ 耐震補強及び大規模改造工事

施策を推進する主な所管部署

○教育総務課 ○学務課 ○指導課



桜川探検隊

第2項

自己実現を最大限尊重する生涯学習の振興

現状と課題

- 本市の地区公民館は、8つの中学校区ごとに設置しており、各種講座や教室等の開催をはじめサークル活動が盛んに行われるなど、平成18年度の利用状況は341,427人で、平成14年度の333,988人と比べ、約2.2%の増となっています。
- 高齢化が進む社会で、だれもが生きがいを持ち充実した人生を送るためには、市民の生涯学習への理解と関心を深める必要があります。
- 生涯にわたり学ぶ機会と、学んだ成果を生かす実践の場を提供することが望まれています。
- 地域や家庭における教育力の低下が指摘されており、地域ぐるみの教育力向上が課題となっています。
- 多様化する市民のニーズに応え、専門的な学習の機会を提供するため、高等教育機関との関係強化の必要があります。
- 読書ばなれに歯止めをかけることが求められる中で、子どもの読書活動を社会全体で支援するための施策が必要です。

■生涯学習施設の概要

施設名称		施設内容	面積 (㎡)
公 民 館	一中地区公民館	鉄筋コンクリート造3階建	1,750
	二中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,223
	三中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,213
	四中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,216
	上大津公民館	鉄筋コンクリート造2階建	725
	六中地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,219
	都和公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,243
	新治地区公民館	鉄筋コンクリート造2階建	1,290
荒川沖東部地区学習等供用施設		鉄筋コンクリート造2階建	362
荒川沖西部地区学習等供用施設		鉄筋コンクリート造2階建	334
藤沢集会所		木造 平家建	132
図書館		鉄筋コンクリート造3階建	1,159
土浦石岡地方社会教育センター		鉄筋コンクリート造4階建	1,450

資料：教育委員会

■公民館利用者数の推移

(単位：人)

年度 公民館名	14	15	16	17	18
一中地区公民館	49,884	47,066	45,926	50,078	50,933
二中地区公民館	32,875	32,612	36,022	36,292	35,204
三中地区公民館	65,284	62,365	65,224	64,330	62,627
四中地区公民館	62,465	65,841	69,012	66,231	66,742
上大津公民館	12,525	14,069	14,887	14,632	13,311
六中地区公民館	43,688	47,240	50,480	52,197	53,483
都和公民館	53,784	55,529	50,390	49,285	48,086
新治地区公民館	13,483	11,057	11,115	11,048	11,041
合 計	333,988	335,779	343,056	344,093	341,427

資料：教育委員会

■図書館蔵書冊数及び利用冊数の推移

(単位：冊)

年 度	14	15	16	17	18
蔵書冊数（分館含む）	191,467	194,010	199,229	211,649	217,550
利用冊数（分館含む）	310,929	314,667	327,836	311,641	320,233

資料：教育委員会

施策の体系

自己実現を最大限尊重する 生涯学習の振興

- 1 生涯学習プログラムの充実
- 2 学習成果の還元
- 3 学習情報の提供
- 4 生涯学習の基盤づくり
- 5 生涯学習関連施設の整備・充実
- 6 図書館建設の推進
- 7 仮称「土浦市こども読書推進計画」の策定

施策の内容

1 生涯学習プログラムの充実

子どもから高齢者・障害者・外国人など、だれもが毎日の暮らしの中で学びたいことや、必要としている学習メニューに対応した学習プログラムを企画し、各種教室・講座の学習内容の充実を図ります。

2 学習成果の還元

生涯学習活動の成熟化とともに、その学習成果を地域社会の発展に生かしたいと考える人も多くなってきており、学んだ成果を発表する機会や、その成果を生涯学習事業に生かしていく体制を充実させ、市民が自主的・主体的に生涯学習活動ができるよう支援します。

3 学習情報の提供

生涯学習に関する情報を効果的に収集し、市民にわかりやすく提供できるシステムを充実するとともに、生涯学習に関する相談に適切に対応できる、相談体制の整備を図ります。

4 生涯学習の基盤づくり

生涯学習をより深く理解し、継続的な学習活動を行う人材の育成に積極的に取り組み、学習で得た成果を地域へ還元するシステムの構築と、生涯学習の着実な推進に当たり、市民・行政の双方の協働関係を重視した推進体制の整備を図ります。

5 生涯学習関連施設の整備・充実

地区公民館や生涯学習関連公共施設の利便性向上や効率的な運営に努め、施設の整備・充実を図ります。

市民ニーズに応える学習機会の提供や身近な学習の場として、生涯学習をより活発化し、魅力ある地区公民館活動の推進に努めます。

6 図書館建設の推進

生涯学習等の拠点となる新図書館の建設を推進するほか、地域に密着した分館の整備に努めます。

また、蔵書数や貸出しシステム機能の充実を図るとともに、開館時間の延長や開館日数の増などサービスの向上に努めます。

7 仮称「土浦市こども読書推進計画」の策定

市内の子どもの読書環境を整え、読書とおして言葉を学び、想像力を豊かにし、生きるための力を身につけることを支援する具体的な施策を推進するため、仮称「土浦市こども読書推進計画」を策定します。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主 な 役 割		
				市民	事業者	行政
図書館の個人登録者数	22,213 人	50,000 人	個別	◎	△	◎
【考え方】市民が主体的に生涯学習に取り組んでいる状況を表す指標です。近年減少傾向にありますが、新図書館の整備など魅力ある図書館づくりを一層推進し、50,000 人の登録者を目標とします。						
図書館の利用者数	101,325 人 / 年	400,000 人 / 年	個別	◎	△	◎
【考え方】生涯学習拠点の整備成果を表す指標です。新図書館の整備など魅力ある図書館づくりを一層推進し、大幅な利用者の増加を目標とします。						
各地区公民館の利用者数	341,427 人 / 年	400,000 人 / 年	個別	◎	△	◎
【考え方】生涯学習拠点としての公民館の利用状況を表す指標です。学習支援機能の見直し等により、年間 10,000 人程度の利用者増加を目標とします。						

主要事業

事業名	事業の概要
新図書館の整備	・施設整備 ・図書の購入
地区公民館の整備	・新治地区公民館の建設
生涯学習フェスティバル	・生涯学習活動の成果発表・講演会の開催

施策を推進する主な所管部署

○生涯学習課

第3項

次代を担う青少年の健全育成

現状と課題

- 近年、核家族化や少子化の進行により、社会体験や自然体験が不足したまま成長し、心の豊かさやたくましく生きる力に欠ける若者が増えつつあります。青少年期において、異なる年齢層との出会い・交流や、ボランティア活動等により豊かな社会性を養い、品位ある人格を形成するよう社会活動への参加を促進する必要があります。
- 情報化の進展や生活習慣の変化により、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、家庭内だけでなく、学校、地域社会がそれぞれの持つ教育機能を発揮しながら、互いに連携協力し青少年の非行防止に努める必要があります。
- 些細な問題であっても、早期発見と適切な対処により解決を図るよう相談体制を充実する必要があります。
- 放課後児童クラブは、市内の20小学校のうち15ヶ所に設置されており、平成18年10月で851人が入所しています。
- 放課後児童クラブへの入所希望者は、年々増加傾向にあり、クラブの大規模化が進んでいます。また、指導面においても障害児童の入所など、更なる充実が求められています。そのため、施設整備による大規模化の解消や指導員の研修等を実施し、より充実したクラブ運営が必要です。

■青少年施設の概要

施設名	敷地面積(㎡)	建物面積(㎡)	内 容
青 少 年 の 家	31,619.66	1,352.5	青少年が共同生活を通して、自分の個性・能力を発見し、より豊かな人間性を培い仲間とともにたくましく育っていく場の提供を行います。
青少年センター	—	947.415	青少年の健全育成を目的に青少年の豊かな人間形成と健全な生活環境づくり、そして、各種青少年団体相互の連携を図ります。

資料：教育委員会

■土浦警察署管内少年事件罪種別検挙人数の推移

刑法犯名	年	検 挙 人 数 (人)					
		13	14	15	16	17	18
強 盗		4	0	5	3	1	2
傷 害		13	19	6	11	13	10
暴 行		5	0	1	1	0	2
恐 喝		22	9	19	4	13	3
窃 盗		121	123	92	82	137	130
占 脱		12	11	12	24	40	32
そ の 他		9	9	7	4	14	25
計		186	171	142	129	218	204

資料：土浦警察署

■児童クラブの開設状況

(平成19年10月1日現在)

ク ラ ブ 名	開 設 場 所	開 設 年 月 日	定 数	入級者数
土 浦 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	土浦小学校内余裕教室	昭和55年 5月19日	90 人	96 人
下高津小学校児童クラブ	下高津小学校内専用クラブ室	昭和53年 6月 2日	90 人	100 人
東 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	中村 1 区公民館内	平成14年 7月10日	45 人	43 人
大岩田小学校児童クラブ	大岩田小学校内余裕教室	平成12年 6月 5日	90 人	103 人
真 鍋 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	真鍋小学校内余裕教室	昭和53年 5月 8日	90 人	89 人
都 和 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	都和小学校内余裕教室	平成19年4月2日移設	90 人	55 人
荒川沖小学校児童クラブ	荒川沖小学校内余裕教室	平成13年 6月15日	45 人	57 人
中 村 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	中村小学校内余裕教室	昭和53年 5月24日	45 人	82 人
土浦第二小学校児童クラブ	第二小学校内余裕教室	平成11年11月 8日	45 人	62 人
上大津東小学校児童クラブ	上大津東小学校内余裕教室	平成15年 4月 8日	45 人	26 人
上大津西小学校児童クラブ	上大津西小学校内余裕教室	平成18年 6月 3日	45 人	13 人
神 立 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	神立小学校内専用クラブ室	昭和52年 6月 9日	45 人	41 人
右 羽 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	右羽小学校内余裕教室	平成13年 3年21日	45 人	65 人
都和南小学校児童クラブ	都和南小学校内専用クラブ室	平成16年 3月 1日	45 人	19 人
乙 戸 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	乙戸南児童公民館内	平成 6年 4月30日	45 人	27 人
藤 沢 小 学 校 児 童 ク ラ ブ	藤沢小学校内余裕教室	平成 5年 5月 1日	63 人	33 人
山ノ荘小学校児童クラブ	山ノ荘小学校内余裕教室	平成19年 4月 2日	45 人	17 人
合 計			1,008 人	928 人

資料：教育委員会

次代を担う青少年の健全育成

- 1 健全な環境づくりの推進
- 2 健全育成事業の推進
- 3 青少年施設の充実
- 4 放課後児童クラブの充実

施策の内容

1 健全な環境づくりの推進

少年非行の早期発見・未然防止を目的に、青少年相談員による街頭指導活動を行うとともに、青少年や保護者等からの相談に対して適切な助言や指導をする相談活動の充実を図ります。

また、白ポストの設置、有害ポスター・立看板等の排除を行う環境浄化活動を推進します。

2 健全育成事業の推進

青少年団体の育成及び指導者の養成に努めるとともに、親子による創作活動や地域活動を通しての世代間交流の推進を図ります。

3 青少年施設の充実と活用

青少年が共同宿泊生活を通して自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うための青少年の家の整備を推進するとともに、子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むため、遊びや学びの場としてのこどもランドの充実に努めます。

4 放課後児童クラブの充実

大規模児童クラブの解消を図るとともに、児童クラブ指導員の確保、養成講座の充実を図ります。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主 な 役 割		
				市民	事業者	行政
青少年センター利用者数	45,048人/年	50,000人/年	個別	◎	△	◎

【考え方】青少年施設の充実と活用への取組成果を表す指標です。過去5年間の利用者は横ばいですが、施設のPRと運営改善を進めながら、現状の10%増加を目標とします。

主要事業

事業名	事業の概要
放課後児童対策事業	・放課後児童クラブの整備

施策を推進する主な所管部署

○青少年課

第4項

文化・芸術活動の振興

現状と課題

○本市の文化財は、国指定が国宝を含め11件、県指定が47件、市指定が221件の計279件あり、これら先人から引き継がれた数多くの貴重な歴史的文化遺産や民俗文化財等を適切に保存し、次の世代に継承することが必要です。

○文化芸術に関心を持ち、生きがいや心の豊かさ・うるおいのある日常生活を送りたいという市民が増えてきており、市民一人ひとりが文化芸術活動を実践できる環境づくりが求められています。

○市の芸術活動の拠点施設を有効活用し、市民が文化芸術鑑賞に親しむ機会を提供する必要があります。

■博物館利用者数の推移

(単位：人)

施設名	年度	14	15	16	17	18
博物館		22,359	20,292	20,105	22,263	14,797
上高津貝塚ふるさと歴史の広場		22,622	25,628	24,182	23,153	21,479

※平成18年度の博物館利用者数は、展示室改装工事のため9ヶ月間の利用者数

資料：教育委員会

■文化施設の概要

施設名	施設内容	面積(m ²)
市民会館	鉄筋コンクリート造(3階建)	5,657
亀城プラザ	鉄骨鉄筋コンクリート造(地下1階、地上4階建)	7,431
博物館	鉄骨鉄筋コンクリート造(地下1階、地上3階建)	2,483
◇ 付属展示館(土浦城東櫓)	木造瓦葺入母屋造(2階建)	111
	考古資料館[鉄筋コンクリート造(2階建)]	1,765
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	屋外展示[鉄骨造平家建(貝層断面展示施設)、木造茅葺平家建(竪穴住居3棟)、木造杉皮葺平家建(掘立柱建物)] (上高津貝塚ふるさと歴史の広場 総面積49,788)	
◇ 付属展示館(武者塚古墳展示施設)	鉄筋コンクリート壁構造(小屋部分木造)	37

資料：教育委員会

■指定文化財一覧

(平成19年4月1日現在)

区分	文化財件数	内容
国指定	1件	工芸品(1)
	10件	建造物(1) 絵画(1) 彫刻(1) 工芸品(6) 史跡(1)
県指定	47件	建造物(3) 絵画(4) 彫刻(9) 工芸品(14) 書跡(3) 考古資料(5) 無形民俗(3) 史跡(3) 天然記念物(3)
市指定	220件	建造物(14) 絵画(11) 彫刻(42) 工芸品(57) 書跡(6) 古文書(5) 考古資料(13) 歴史資料(11) 有形民俗(7) 無形民俗(5) 史跡(41) 名勝(2) 天然記念物(6)
計	278件	

資料：教育委員会

文化・芸術活動の振興

- 1 芸術文化活動の推進
- 2 文化事業の充実
- 3 文化施設等の整備充実
- 4 文化環境の形成
- 5 文化財の保護と活用
- 6 埋蔵文化財の保護
- 7 史跡の整備と活用
- 8 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の
広場活動の充実
- 9 市史改訂版の編さん

施策の内容

1 芸術文化活動の推進

市展・文化祭など文化活動の推進を図るとともに、イベントや文化団体の活動、施設利用などの情報提供に努め、さらに、各種文化団体の育成と自主的活動を支援し、芸術文化の振興と文化意識の高揚を図ります。

2 文化事業の充実

市展・文化祭・土浦薪能・市民会館自主文化事業等の内容の充実を図るとともに、既存の文化施設等を活用して多彩な文化的行事を開催し、市民が優れた芸術・文化を学び鑑賞する機会と創作、発表する機会の拡充に努めます。

3 文化施設等の整備充実

市民の文化活動の基盤である文化施設を、より高い文化性を持ちうるように整備するとともに、市民の文化活動に対して、場の提供や機会の拡充に努めます。

4 文化環境の形成

文化環境の形成を促進するため、新たな公共施設の整備や既存施設の改築などに当たっては、文化的要素を積極的に取り入れるなど、文化的視点に立った施策の展開に努めます。

5 文化財の保護と活用

国・県・市指定文化財の保護活用と市民の共有財産である文化財の愛護思想の普及と伝統芸能の継承に努めます。

6 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保護と活用を図るため、記録保存と出土品の整理保存や展示公開に努めます。

7 史跡の整備と活用

本市の歴史的シンボルとして、県指定史跡である土浦城址の整備を図るとともに、国指定史跡上高津貝塚をはじめ、指定史跡の整備と活用に努めます。

8 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の 広場活動の充実

市民の歴史や文化への意識の高揚を図るため、博物館や上高津貝塚ふるさと歴史の広場の活動を充実させるとともに、郷土の考古・歴史・民俗などに関する資料を収集保存し展示公開に努めます。

9 市史改訂版の編さん

第一次「土浦市史」の刊行以降、新たに発見された資料と継続してきた各種調査を踏まえて新たに新治地区の調査を進め、多角的な側面から編んだ第二次「土浦市史」を刊行します。

市史別編図書として、^{いろかわみなか}色川三中や^{なかじまやすのぶ}長島尉信など地域の形成に貢献した人物の資料やテーマに即した資料・解説書を刊行し、歴史及び文化資料の充実に努めます。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主 な 役 割		
				市民	事業者	行政
市展出展数	405 点	現状値以上	個別	◎	◎	◎
【考え方】芸術文化活動の推進成果を表す指標です。芸術や文化により身近に触れる機会を確保するため、市展を広く周知し、現状以上の方に参加してもらうことを目標とします。						
博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の利用者数	45,416 人 / 年	48,000 人 / 年	個別	○	△	◎
【考え方】市民の歴史や文化への意識高揚に向けた取組成果を表す指標です。地域の歴史や文化への意識の高揚を図るため、利用者数を現状値より約 5% 増とすることを目標とします。						

主要事業

事業名	事業の概要
美術品展示室の整備・活用	・収蔵美術品の展示活用及び展示施設の提供
文化事業の充実	・市民会館自主文化事業の充実 ・土浦薪能の開催
文化財の保護と活用	・指定文化財の紹介及び書籍の刊行
市史改訂版の編さん	・第二次「土浦市史」の刊行
第 23 回国民文化祭・いばらき 2008	・洋舞フェスティバル、映像文化フェスティバル、霞ヶ浦・水の文化フェスティバルの開催

施策を推進する主な所管部署

○文化課



土浦薪能

第5項

すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

- 本市では、川口運動公園、新治運動公園、霞ヶ浦文化体育館、市立武道館など各種体育施設の整備を進めるとともに、スポーツ施設予約システムの導入により、市民の利便性の向上や施設利用の促進を図るほか、学校体育施設の市民への開放を積極的に進め、スポーツ活動の促進と参加機会の拡充に努めています。
- 健康づくり、仲間づくり、生きがいくりの一環としてスポーツを楽しむ人を支援するため、スポーツ教室の開催や指導者の育成を図る必要があります。
- 市民の多様なニーズに応えるため、民間活力を生かし、スポーツクラブ等の充実が課題です。
- 子どもから高齢者まで、だれもがスポーツに親しめる機会を提供するため、現在の体育施設を改修するなど利用しやすい環境をつくることが求められています。
- 霞ヶ浦や筑波山麓などの自然環境の下でスポーツに親しめるという本市の特性をPRし、市民のスポーツ振興と観光客招致の両方を結びつけた施策を進める必要があります。



かすみがうらウォーキング



高齢者スポーツ大会

■体育施設の概要

施 設 名	敷地面積 (㎡)	施 設 概 要
川 口 運 動 公 園 陸上競技場	35,395	日本陸連第三種公認、収容人員 15,000 人 トラック 1 周 400m、8 コース等
〃 〃 野 球 場	21,110	収容人員 11,500 人 センターライン長 122m、ファウルライン長 99m
〃 〃 庭 球 場	7,241	収容人員 1,800 人 クレーコート 6 面 全天候型ハードコート 2 面
神立公園野球場	16,873	野球場 2 面 照明塔 6 機 センターライン長 105m 両翼 85m
中貫公園運動広場	6,500	多目的運動広場（サッカー、ソフトボール、少年野球）
霞ヶ浦文化体育館（水郷体育館）	延床面積 7,605	観覧席（仮設含む）2,019 席 大体育館（バレーコート 3 面、バスケットコート 2 面） 小体育館（バレーコート 1 面、バスケットコート 1 面）
霞ヶ浦総合公園 水郷プール	17,943	水面積 3,935 ㎡、ちびっ子プール、流水プール 1 周 294.39m 多目的プール 50 m× 8 コース
〃 〃 庭 球 場	25,000	テニスコート 9 面（全天候型砂入り人工芝） 管理棟、駐車場、壁打ち等
〃 〃 お 祭 広 場	19,500	サッカー場 1 面
〃 〃 多目的広場	28,000	ソフトボール場 2 面
〃 〃 相 撲 場	180	屋根付き相撲場
荒 川 沖 地 区 野 球 場	9,939	野球場 1 面 センターライン長 90m 両翼 85m
南 部 地 区 市 民 運 動 場	17,345	野球場 1 面 サッカー 1 面
土 浦 市 武 道 館	1,427	鉄筋、鉄骨造 3 階建延床面積 1476.47㎡ 1 階弓道場、会議室、事務室等 512.57㎡ 2 階柔道場、更衣室等 478.95㎡ 3 階剣道場、更衣室等 484.95㎡
乙戸ファミリースポーツ公園テニス場	2,000	全天候型ハードコート 3 面
市 民 運 動 広 場	95,591	多目的広場（サッカー場、ラグビー場、）野球場 2 面 ゲートボール場 6 面、自由広場（野球サブグラウンド等）
木田余地区市民運動広場	23,800	多目的運動広場（少年野球、ソフトボール、サッカー等）
新 治 運 動 公 園	112,189	多目的運動広場（サッカー 1 面、ソフトボール 2 面） テニスコート 4 面
新治トレーニングセンター	1,421	バスケットボール 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 6 面
本 郷 グ ラ ウ ン ド	12,371	野球場 1 面
新 治 柔 剣 道 場	379	柔道場 1 面、剣道場 1 面

資料：教育委員会

体育施設利用者数の推移

(単位：人)

施設名	年度	14	15	16	17	18
川口運動公園 陸上競技場		23,794	10,739	17,200	17,547	13,012
〃 〃 野球場		5,535	5,638	9,595	8,640	14,395
〃 〃 庭球場		11,722	14,108	6,860	6,370	4,305
神立公園野球場		10,210	8,908	9,388	10,909	8,786
中貫公園運動広場		983	763	1,251	1,658	1,695
霞ヶ浦文化体育館（水郷体育館）		109,028	91,756	107,073	112,287	143,336
霞ヶ浦総合公園 水郷プール		72,768	48,722	64,671	66,372	52,871
〃 〃 庭球場		48,234	49,195	50,432	51,343	50,856
〃 〃 お祭広場		5,214	8,093	8,738	8,488	6,177
〃 〃 多目的広場		16,119	22,557	17,328	16,644	19,674
〃 〃 相撲場		100	70	60	50	—
荒川沖地区野球場		5,145	5,447	3,798	6,149	4,892
南部地区市民運動場		12,275	14,060	15,249	15,835	14,152
土浦市武道館		35,401	37,376	38,111	39,809	41,749
乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート		6,984	4,524	3,498	5,275	5,151
市民運動広場		28,302	30,057	25,443	26,474	17,479
木田余地区市民運動広場		6,747	6,879	7,754	6,802	6,559
新治運動公園		8,284	10,485	14,323	18,389	18,315
新治トレーニングセンター		15,378	12,955	13,338	9,874	8,856
本郷グラウンド		1,260	1,130	1,544	1,735	1,780
新治柔剣道場		7,750	9,000	9,750	9,500	8,200
合 計		431,233	392,462	425,404	440,150	442,240

資料：教育委員会

施策の体系

すべての市民が親しむスポーツ・レクリエーションの振興

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 2 競技スポーツの充実
- 3 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

施策の内容

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり及び市民相互の親睦や交流のため、各種スポーツ大会や講習会の開催・運営など、市民の自発的なスポーツ活動を支援します。

筑波山麓におけるスカイスポーツや霞ヶ浦のウォータースポーツ、豊かな自然を活用したアウトドア活動など、地域の資源を生かした多様なレクリエーション活動の充実に努めます。

ゲートボールなどの高齢者スポーツの普及や障害者のスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

2 競技スポーツの充実

かすみがうらマラソン大会兼国際盲人マラソンかすみがうら大会などの各種スポーツ大会の充実に努めるとともに関係団体の活動支援や地域に密着した団体の育成を図ります。

また、体育協会と連携の下、スポーツクラブの育成指導などを推進し、選手育成と競技力の向上を図ります。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

既存施設の整備・充実を図るとともに、その有効な活用を推進します。

また、市民の日常の運動、散歩、休息の場として、総合公園、運動公園の整備・充実を図ります。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主 な 役 割		
				市民	事業者	行政
かすみがうらマラソン大会兼国際盲人マラソンかすみがうら大会参加者数	8,963 人	15,000 人	個別	◎	◎	◎
【考え方】 競技スポーツやスポーツ大会の充実への取組成果を表す指標です。ノーマライゼーションの実践や国際協力を図る場として今後も充実を図り、参加者を 15,000 人に増加することを目標とします。						
体育施設利用者数	442,240 人 / 年	458,000 人 / 年	個別	◎	○	◎
【考え方】 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実への取組成果を表す指標です。現状より約 3.5% 増を目標とします。						

主要事業

事業名	事業の概要
マラソン大会の充実	・ かすみがうらマラソン大会兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の充実

施策を推進する主な所管部署

○スポーツ振興課



第6項

市民の国際感覚と国際理解の促進

現状と課題

○市内在住外国人が増加傾向にあり、円満な地域のコミュニティ創出やお互いに情報交換できる環境づくりが必要です。

また、外国人も一市民としてまちづくりや地域の行事にも参加できるよう相互理解を進める必要があります。

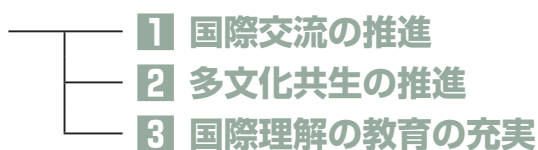
○国際化が進む中で、国際性豊かな青少年育成を拡充するため、外国人との積極的な交流等による一層の相互理解が必要です。

○青少年の幅広い視野と豊かな情操を育むため、社会体験や友好都市等との交流を進める必要があります。

さらに、交流を幅広く展開し地域の活性化に繋げるためには、市民や民間団体の主導による相互交流が重要です。

施策の体系

市民の国際感覚と国際理解の促進



施策の内容

1 国際交流の推進

国際理解のための講座やイベントなどを通して、市民の国際感覚を高め、国際相互理解を推進します。

また、友好都市フリードリッヒスハーフェン市との関係を拡充し、より一層の交流の充実を図ります。

2 多文化共生の推進

本市に居住する外国人との共生を目指して、日本語教師ボランティアを養成し、外国人子弟への日本語教室を実施するなどの充実を図ります。

3 国際理解の教育の充実

小中学校などを対象に実施する国際理解のための講座や学習活動の充実により、国際化に対応できる人材の育成を図ります。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主 な 役 割		
				市民	事業者	行政
国際交流スタッフ・ボランティア人数 (人口 1,000 人当たり)	0.23 人	1.00 人	個別	◎	○	◎
【考え方】 国際交流の推進状況を示す指標です。国際交流や多文化共生の担い手としてボランティア活動に参加できる環境の充実を図り、人口 1,000 人当たり 1.0 人を目標とします。						

主要事業

事業名	事業の概要
国際化への対応	・中学生の海外派遣

施策を推進する主な所管部署

○生涯学習課



国際交流